

第21号議案

東京都台東区特定優良賃貸住宅条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和7年2月5日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、特定優良賃貸住宅を廃止するため提出します。

東京都台東区特定優良賃貸住宅条例を廃止する条例

東京都台東区特定優良賃貸住宅条例（平成6年6月台東区条例第36号）は、廃止する。

付 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 施行日前に、この条例による廃止前の東京都台東区特定優良賃貸住宅条例（以下「旧条例」という。）第8条第2項の規定により使用の許可を受けた者に係る旧条例第15条の規定による使用料等の徴収及び旧条例第20条の規定による共益費の徴収については、なお従前の例による。
- 3 施行日前にした行為及び前項の規定によりなお従前の例によることとされる場合における施行日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。